

## 第 2 2 期 第 5 回青森県内水面漁場管理委員会

1 日 時 令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) 午後 2 時 5 分～

2 場 所 ウエディングプラザアラスカ 2 階「ガーネット」

### 3 出席者

区 分	職 名	氏 名	
委 員	会 長	濱 田 正 隆	
	会長代理	對 馬 廉 介	
	委 員	石 岡 清 美	
	〃	佐 藤 淳 二	
	〃	丹 藤 公 彦	
	〃	永 澤 量 建	
	〃	木 村 建	
	〃	吉 井 仁 美	
	欠席委員	二本柳 茂 田 村 早 苗	
事 務 局	事務局長	三 橋 潤一郎	
	主幹専門員	長谷川 清	
	技師	傳 法 利 行	
県 側	水産振興課	副 参 事	野 月 浩
		主 幹	田 澤 亮
		総 括 主 幹	山 田 嘉 暢
	八戸水産事務所	所 長	蝦 名 浩
	鱒ヶ沢水産事務所	水産普及課長	竹 谷 裕 平
	むつ水産事務所	副 所 長	泉 田 哲 志
	産業技術センター		
内水面研究所	調査研究部長	大 水 理 晴	

### 4 議事の結果

議案第 1 号：遊漁規則の認可について（諮問）

原案どおり答申することに決定された。

議案第 2 号：コイの持ち出し禁止及び放流の制限等に関する委員会指示について

原案どおり委員会指示を発動することに決定された。

議案第 3 号：第五種共同漁業権に係る増殖計画量の基準について

原案どおり決定し、公示することに決定された。

## 5 議事の経過

### 濱田会長

ただ今から第22期第5回青森県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

開会にあたりまして一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かと御多忙の中、協議会に引き続き御出席をいただきまして感謝いたします。

本日の委員会は、先ほど事務局から説明があったとおり、議題として、議案3件、報告事項1件が予定されております。委員各位の御協力と県の適切な助言をいただきながら、議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員10名のところ、過半数を超えます9名の委員の御出席をいただいておりますので、漁業法第173条で準用いたします。漁業法第145条第1項の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。

次に議事に先立ちまして、議事録署名人を選出したいと思いますが、これまでの慣例により、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

### 委員

(「異議なし」の声あり。)

### 濱田会長

異議なしとの声がございますので、今回の議事録署名人といたしまして、吉井委員と二本柳委員の両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

議案第1号「遊漁規則の認可について(諮問)」を議題に付します。

事務局から説明をお願いします。

### 三橋事務局長

はい、会長。

### 濱田会長

はい、局長。

### 三橋事務局長

それでは、説明いたします。議案第1号 資料の1ページ目を御覧ください。

これは、県知事からの諮問文です。件名及び本文のみ読みあげます。

遊漁規則の変更の認可について(諮問)

岩木川漁業協同組合から申請のあったこのことについて、漁業法第170条第4項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

以上となりますが、これは漁業法の規定により、今回、諮問があったもので、詳細については、この後、県側から説明がありますので、事務局からは以上です。

#### 濱田会長

県から何か補足等があればお願いいたします。

#### 水産振興課 田澤主幹

はい、会長。

#### 濱田会長

お願いします。

#### 水産振興課 田澤主幹

それでは、県の方から補足説明させていただきます。

今回、岩木川漁協から遊漁規則の変更の認可申請がございました。

変更内容につきましては、大きく分けて2つあります。

1つ目は、今回、岩木川にキャッチアンドリリース区間を設けることに伴う規則の変更。

それから、2つ目が、白神山地世界遺産地域連絡協議会からの要望に応じ、禁止区画を拡大するための規則の変更でございます。

はじめに、キャッチアンドリリース区間設定に関連した変更内容を説明いたします。

お手元の資料の8ページ目を御覧ください。

こちらは、遊漁規則の新旧対照表でございまして、左側が変更後の規則の案でございます。こちらの第6条、新しい第6条のところに、キャッチアンドリリース区間、以降CR区間と呼びますけども、このCR区間についての条項を新設しております。

具体的には、岩木川内の相馬川堰堤（1）から相馬川第3堰堤までの区間は、4月から9月までの期間、採捕したいわなとやまめは、その場で再放流しなければならないとするものでございます。

CR区間の場所につきましては、資料の16ページの方に地図を載せております。地図上で、赤くマーカーした区間が今回設けるCR区間でございます。

このCR区間を設定することによる効果ですけども、この場所には、基本的に放流したいわな、やまめが一定量分布し続けることとなりますので、遊漁者が何も釣れずに帰るということが少なくなりまして、遊漁者数の増加が期待されること、それから、CR区間での資源の増殖効果が期待されているものでございます。

資料の9ページの方に戻っていただきまして、遊漁料についてでございます。

今回のCR区間で遊漁する場合の遊漁料につきましては、表の中ほどに、いわな・やまめ（キャッチアンドリリース区間）半日3,000円としているものでございます。

この遊漁料の設定の根拠についてですが、資料の3ページに戻っていただきまして、変更理由書の中ほどでございますけれども、岩木川漁協さんの試算におきまして、CR区間の年間の運営経費、こちらが放流経費や漁場監視経費、広報経費等を合わせまして、合計で230万円の経費を計上しております。

一方、利用者数につきましては、1シーズン、720名を想定し、運営経費をこの利用者数で割り算したものが、おおよそ3,000円ということで設定されたものでございます。

次に資料の6ページから7ページに渡っておりますけれども、禁止区域を定めている部分でございます。

こちらの(12)が新たな禁止区間となります。これは、先ほど説明したCR区間の上流域にあたる部分なんですけれども、その上流域を禁止区間とすることで、CR区間での増殖効果を更に高めることを期待したものとなっております。

15ページに禁止区間の図を載せております。赤色でマーカーした部分がCR区間の上流部の禁漁区というふうになります。

以上が、CR区間の設定に関連した変更内容となります。

次に、大きな2つ目で白神山地世界遺産に関連した変更について御説明いたします。

また、7ページの方の禁止区間のページに戻っていただきまして、(9)になります。今回、暗門川と鬼川辺沢の合流点から上流を禁止区域とするものでして、資料14ページの方に地図を載せております。こちら赤いマーカーを付けた区間が拡大される禁止区間となります。

これにつきましては、白神山地世界遺産地域連絡協議会の方から岩木川漁協の方に、当該区域が世界遺産区域に隣接し、観光客の目に触れやすいため、遊漁を自粛して欲しいという要望が寄せられまして、漁協さんの方でそれに応じることとし、禁止区間を拡大するものとなっております。

以上で県からの補足説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 濱田会長

事務局及び県からの説明が終わりましたので、委員各位から何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

なお、発言は、議案以外にわたらないよう、そして発言する際は挙手の上、私の指名を受けた後、マイクを使用して発言するようお願いいたします。

ありませんか。

今、県から説明いただいたんですが、非常に大事なポイントで、今、委員の皆さんの御意見もお聞きしたいと思うんですが。

それでは、会長から1つだけ。

カジカなんですが、小川原湖の方は、カジカは今、いなくなっちゃったんですよ。内沼も姉沼も昔は大きなカジカがいたんだけど、今は殆どゼロの状況になりました。

川の方のカワカジカは、繁殖関係から、または川のカジカの種類は一緒なんですか、どうなんですか。下北の二本柳委員さんはどうですか。

### 二本柳委員

昔は、川内川にもカジカは一杯、私が小さい頃は一杯いて、ヤスで突いて、それこそ焼いて食べた、子どもの頃は。

その時、カジカの名前、詳しく分からないんだけど、カンキョウカジカとハナカジカというのがあると思うんですけど。

最近、ちょっと川に下りてないので最近の状況は分かりません。

### 濱田会長

青森県でも、小川原湖には、有名なカジカがいたんですよ。これが今現在、ゼロです。

委員の皆さん、カジカのことで分かっていることありませんか。

会長代理さんも分からない？

### 對馬会長代理

ちょっと私も、すみません。

### 濱田会長

私が知っているカジカというのは、大きな頭のデカイものと、非常に小さなカジカ、2種類いました、小川原湖は。だから、いろんな面で、その当時は、カジカで遊びしたのですが、今はゼロです。

先ほどの案件にもありました、ワカサギ等については、小川原湖は日本No.1の増殖した、養殖等もやった小川原湖です。非常に厳しい状況にあると思っております。

今、ワカサギの増殖は、諏訪湖、長野県の諏訪湖だと思いますが、非常に皆さんもいろんな面で県内の指導をいただきたいなと思います。

あとありませんか、何か。

### 對馬会長代理

そうしたら、はい。

### 濱田会長

はい、どうぞ。

## 對馬会長代理

今のキャッチアンドリリースの件でございます。

これをやること自体は非常に賛成というか、よろしい話だなと思っております。

その上でお聞きしたいんですけども、このキャッチアンドリリースに関係してくる入れ込み遊漁者数の予想が720人、半日かける720人ということで見積もっておられて、実際、昨年の岩木川の遊漁券の売り上げの実績からみると、720人という数字がかなり大きくないかなと。大丈夫なんだろうか？という気がするんです。

あまり過度に遊漁者に大きな負担を求めるといのは、これもまたいかがなものかと思うんですが。この収支勘定で大丈夫なんでしょうかね。

すみません、聞き方がバフラッとしていてごめんなさいね。

何を言いたいかという、例えば、他県なんがキャッチアンドリリースの部分を導入したことによって、入れ込みの遊漁者の数が物凄く増えているよとかっていうデータってあるものでしょうか。

## 水産振興課 田澤主幹

はい、会長。

## 濱田会長

はい、どうぞ。

## 水産振興課 田澤主幹

水産庁のホームページの方にあるパンフレットの中に栃木県の黒川の事例が載っております。そちらでは、CR区間を設置することで、遊漁券の売り上げが従前の約2倍になったという事例が紹介されています。そういった事例はあります。

## 濱田会長

栃木県の黒川ですか。

## 水産振興課 田澤主幹

黒川漁協と書いてます。

## 對馬会長代理

ありがとうございます。

これ、県内、他の河川についても、こういう先駆的な取組をやってみて効果が出ることを強く期待するものでございます。

以上です。

**濱田会長**

内水面の魚種が1つ1つ消滅していますから、非常に寂しい限りなんだけど。

皆さんの方の地区であれば、その繁殖・増殖等で、またいろんな形で子どもたちの指導をしながら、再生のための協力をお願いしたいなと思います。

あと、委員の皆さん、ありませんか。

**木村委員**

はい、会長。

**濱田会長**

はい、どうぞ。

**木村委員**

この竿釣りというものが、どのような釣法が。いわゆる、黒川は確か、私の記憶だと、始まった当初ですけど、ルアーのフライのキャッチアンドリリースと記憶しているんですが。今回の岩木川のリリース区間は、どのような釣法で開催する予定なんですか。

**水産振興課 田澤主幹**

はい、会長。

**濱田会長**

はい、どうぞ。

**水産振興課 田澤主幹**

今回の遊漁規則の中の第4条のところに遊漁の方法、区域及び期間というところで規定されているんですけども。これまでどおり、「竿釣（まき餌釣りを除く）」とだけ規定されておりまして、具体的にフライなのか何なのかという部分は、特に規則上は書かれていなくて、もしかしたら内規的にそういうのを設けるかもしれませんが、規則上は、「竿釣（まき餌釣りを除く）」とだけ規定されています。

**木村委員**

分かりました。ありがとうございます。

**丹藤委員**

竿って、ルアーロッドでも竿だし、フライロッドでも竿だから。竿の中に含まれる

という意味で。

ただ、本当ののべ竿釣りはないということ。餌を付けるのが基本なんでしょう、のべ竿釣りは。だから、それはないという意味です。

#### 木村委員

餌釣りはない。

#### 丹藤委員

そうそう、そういう意味です。

#### 木村委員

やっぱり、おそらく河川の釣りをする方っていうのは、いわゆるバーブフック、返しのある針が使われているので。

黒川でもそうなんですけど、いわゆるリリース区間というのは、必ずバーブレスフック、返しのない針を使うのが、これが前提になるので。

#### 濱田会長

返しがないということは、針が

#### 木村委員

とげがない。つるんとした。

#### 濱田会長

ないということだな。

うなぎの針とは違うんだな、簡単に言えば。うなぎは逃げないよう。

県の田澤さんに今、御指導いただいたんだけど、あと委員の皆さん、ありませんか。

県の皆さんの、他の課のメンバーもありませんか。

この際だから、思っていることがあればボンボン言ってもらいたいんだ。

あとになってから、これって、失敗したなって思うこともある。

ありませんか。

委員の皆さんもよろしいですか。

どうぞ、八戸の蝦名所長お願いします。

#### 八戸水産事務所 蝦名所長

先ほどのカジカの話ですけども、会長がおっしゃられているカジカというのは、おそらく淡水にいるカジカと、あとそれから海の方まで下りてくるカジカと2種類あると思うんですよ。おそらくですけども、小川原湖であれば、ずっと七戸川でずっと過

ごすタイプと、それから七戸川から高瀬川を経て、海、河口近くまで下りていくタイプと2種類あったかと思われます。

### 濱田会長

おっしゃるとおり。

### 八戸水産事務所 蝦名所長

多分、それもカジカも今、大分少なくなっていて、そのカジカを増やそうというのは、なかなか実は骨が折れる作業が必要です。カジカの産卵というのは、やっぱり川底の石の下に産むので、そういう環境がないと、なかなか増えていかないというのがあります。

内水面の他県の漁協あたりでも一生懸命産卵床造成のようなことをやられているというのは聞いたことはありますが。うちの管内では、ちょっと聞いたことはないかと思ひます。このあたりは丹藤さんの方が詳しいかもしれませんが。平川とか岩木川とか浅瀬石川とか。

### 濱田会長

今おっしゃったのは、カジカについては、おっしゃるとおり、海のカジカと内水面専用のカジカが。問題なのは、小川原湖専用のカジカがなくなっている。これは、昔、大変な数の内水面のカジカがいたんです。それが、消滅したような状況にありますということです。

いろんな面で、青森県内の内水面の中の魚種が消滅してきていると、これが非常に心配するところです。

先ほど、栃木県の問題も話に出ましたけど、栃木県から千葉県の河口まで、利根川が流れています。この川については、日本一のウナギのシラスが千葉県の河口に遡上しているよと、こういうことなんです。

だから、いろんな形で内水面が1つ1つ、中の魚種が消滅している。非常に寂しい限りです。

それと同時に釣り人が徐々に減ってきているよと。徐々にじゃない、もう半分以上減っちゃっているよと。これが現状です。

皆さんの御指導をいただきながら、次の育成のため、再生のための努力をしなければいけないと、こういうふう感じております。

それでは、御質問、御意見、あとありませんか。

### 委 員

(「ありません」の声あり。)

## 濱田会長

なしということで、それでは、御質問、御意見もないようですので、第1号議案については、諮問のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

## 委員

(「異議なし」の声あり。)

## 濱田会長

御異議ないようですので、議案第1号については、諮問どおり決定し、県知事に答申することいたします。

なお、答申文の内容については、本職に一任願います。

次に議案第2号「コイの持ち出し禁止及び放流の制限等に関する委員会指示について」を議題に付します。

事務局から説明をお願いします。

## 三橋事務局長

はい、会長。

## 濱田会長

はい、局長。

## 三橋事務局長

それでは、説明いたします。議案第2号資料1の1ページ目を御覧ください。

これは、県農林水産部長からの依頼文です。件名及び本文のみ読み上げます。

コイの持ち出し禁止及び放流の制限等に関する委員会指示について（依頼）

持続的養殖生産確保法の「特定疾病」に定められているコイヘルペスウイルス（KHV）病が、本県でも確認され、平成16年以降、毎年度、貴委員会に「コイの持ち出し禁止及び放流の制限等に関する委員会指示」を発動して頂き、KHV病の発生・被害拡大防止に努めてきたところです。

引き続きKHV病のまん延防止を図るため、令和8年度も別紙内容による委員会指示の発動をお願いいたします。

となっております。

裏面2ページは、依頼の内容となっておりますが、依頼の内容は、これまでと同様でございます。指示期間のみ、年次を1年繰り延べたものとなっております。

次に議案第2号資料2を御覧ください。これは、委員会指示案です。

前段のみ読み上げます。

青森県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法第120条第1項及び第171条第4項の規定により、水産動植物の保護を図るため、本県内のコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

令和8年3月〇日

青森県内水面漁場管理委員会 会長 濱田 正隆

以下の指示の内容は、依頼のあったものと同じものとなっております。このため、昨年と全く同じで指示期間のみ1年繰り下げたものでございます。

なお、県報に公示する際に若干の字句修正があった場合は、事務局一任ということで御承認の方をお願いしたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。御審議の方、よろしく申し上げます。

**濱田会長**

県から何か補足等があればお願いいたします。

**水産振興課 山田総括主幹**

はい、会長。

**濱田会長**

はい。

**水産振興課 山田総括主幹**

議案第2号資料1の2ページ目を御覧ください。

（別紙）の1のコイの持ち出しの禁止の2行目、「コイがコイヘルペスウイルス病にかかり、又はかかっている疑いがあるとして知事が定めた水域（水面に設置した工作物等により、コイの遡上が考えられず、制限する必要がないと判断される上流域を除く、以下「指定水域」という）」とありますが、この知事が別途定める指定水域につきましては、今年度も同様に岩木川と馬淵川を想定しております。

県からの補足説明は以上となります。御審議のほど、何卒よろしくお願いいたします。

**濱田会長**

事務局及び県からの説明が終わりましたので、委員各位から何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**委 員**

（「ありません」の声あり。）

### 濱田会長

会長から一言だけ。

コイヘルペスについては、皆さん御存知のように、茨城県の霞ヶ浦が発症で、本日まで数十年近い時間がかかっております。青森県も非常に岩木川、その他の川の問題でコイヘルペスはストップかけて、採捕はするけども持ち出しはできないよということなんです。

非常にこの問題については、県の内水面の方にも解除する薬的なものがないのかと。なかなか見つからないんです。だから、非常に厳しい状況にあります。今後とも、この問題が継続される可能性があるかと危惧をしております。何か良い方法があれば、いつでも内水面等にも御指導、御協力をお願いしたいと思っております。

委員の皆さん、県もありませんか。

### 委 員

(「なし」の声あり。)

### 濱田会長

それでは、御質問、御意見もないようですので、原案どおり委員会指示を発動することとしたいと思います。御異議はありませんか。

### 委 員

(「異議なし」の声あり。)

### 濱田会長

御異議ないようですので、議案第2号については、原案どおり決定し、委員会指示を発動することにいたします。

なお、委員会指示発動にあたって、若干の字句修正がある場合は、事務局一任といたします。

続きまして、議案第3号「第五種共同漁業権に係る増殖計画量の基準について」を議題に付します。事務局から説明をお願いします。

### 三橋事務局長

はい、会長。

### 濱田会長

はい、局長。

### 三橋事務局長

それでは、説明いたします。議案第3号 資料の1ページ目を御覧ください。  
令和8年度の増殖計画量の基準を示達する公示案です。前段を読み上げます。

青森県内水面漁場管理委員会公示第1号

第五種共同漁業権に係る令和8年度増殖計画量の基準は、次のとおりとする。

令和8年3月〇日

青森県内水面漁場管理委員会 会長 濱田 正隆

以下の内容につきましては、本日、先ほど開催されました当委員会協議会において協議をいただいた事項を踏まえたものとなっております。

なお、公示にあたって、若干の字句修正があった場合は、事務局一任ということで御承認をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。御審議の方、よろしくをお願いいたします。

### 濱田会長

県から何か補足等があればお願いします。

### 水産振興課 野月副参事

はい、会長。

### 濱田会長

はい。

### 水産振興課 野月副参事

県の方からは、先ほど事務局長の方から説明いただいたとおりであり、追加の説明はございません。よろしく申し上げます。

### 濱田会長

事務局及び県からの説明が終わりましたので、委員各位から何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

### 委 員

(「ありません」の声あり。)

### 濱田会長

御質問、御意見はありませんな。

それでは、御質問、御意見もないようですので、原案どおり決定し、公示したいと

と思いますが、異議ありませんか。

## 委 員

（「異議なし」の声あり。）

## 濱田会長

御異議ないようですので、議案第3号については、原案どおり決定し、公示することにいたします。

なお、公示にあたって若干の字句修正がある場合は、事務局一任といたします。

次に報告事項に入ります。

報告事項「令和6年の漁業権漁業における資源管理の状況等の報告について」を県から報告をお願いします。

## 水産振興課 田澤主幹

それでは、報告事項の資料を報告させていただきます。

こちらは、各内水面の漁業権を持たれている漁協さんの方から、年に1回、県の方に資源管理の状況等を報告ということで、報告を受けているものでございまして、今回、令和6年分の報告が取りまとまりましたので、委員会の方に報告させていただくものです。2枚以降に各漁業権ごとに行使の状況などを表にまとめております。個別の数字の説明は省略させていただきますけれども。令和6年は合計で生産量が約2,988トンということで、これは令和5年に比べると2割ほどの増加となっているものでございます。

県からの報告は以上となります。

## 濱田会長

ありがとうございます。委員のみなさんから御質問等ありませんか。

## 委 員

（「ありません」の声あり。）

## 濱田会長

それでは、議事を全て終了し、以上、これをもちまして、第22期第5回青森県内水面漁場管理委員会を閉会いたします。

会議終了 午後2時39分